

## 市長メッセージ（令和3年5月31日）

神奈川県内に発令されていた、まん延防止等重点措置の適用区域について、これまでの17市町に加えて、小田原市、平塚市、秦野市が6月1日から加わることになりました。

これにより、飲食店等においては、午後8時までの時短営業及び酒類の終日の提供停止が要請されます。さらに厳しい経営環境に陥ることが予想されますが、感染防止のためにご理解いただきますようお願いいたします。

市内の公共施設については、これまで過去2度の緊急事態宣言下においては原則休館としましたが、市民活動や文化活動、健康維持のためのスポーツ等はコロナ禍においても必要との認識に立ち、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの開館としました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、市立病院では既に5月25日から接種を開始しています。市内の約90の医療機関では、5月31日から予約開始、6月8日から接種開始となります。予約に際しては、電話がつながりにくい状況が発生すると思いますが、国から十分なワクチンの供給が見込まれるので、慌てずに予約をしてください。

予約方法が分からない、システムの使い方が分からないといった声がありますので、市役所内に相談窓口を設置するとともに電話による相談体制を整えました。そして、市内の携帯電話会社等にも市民の皆様の予約をサポートしていただくことになりました。事業者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

なかなか収束の気配が見えない新型コロナウイルスではありますが、引き続きの感染防止対策をよろしくお願いたします。

小田原市長 守屋 輝彦